資料4

第3回愛媛県在籍型出向等支援協議会（2023年2月15日）

産業雇用安定センターの出向・移籍支援について

公益財団法人 産業雇用安定センター 愛媛事務所

産業雇用 検索

産業雇用安定センターの主な事業
（６つの取り組みで「働く」と「雇用」をサポート）

1 離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中からの再就職活動をサポートします。

移籍（送出）支援

2 人材を確保したい企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験などのご要望を十分おうかがいした上で人材をマッチングします。

移籍（受入）支援

3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

経済環境の変化や感染症の影響などにより雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るための一時的な在籍型出向（雇用シェア）を活用することをサポートします。

在籍型出向支援

4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

人材育成型出向等支援

5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

能力があり経験が豊富な60歳以上の高齢者の再就職をサポートします。在職高齢者だけでなく、離職後1年以内の高齢者の方も登録することができます。

キャリア人材バンク事業

6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業様のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。

セミナー事業（有料）

上記の１～５は無料でご利用いただけます。６は有料となりますが、質が高くリーズナブルな価格でのセミナーをご提案いたします。

出向・移籍の実績の推移（全国）

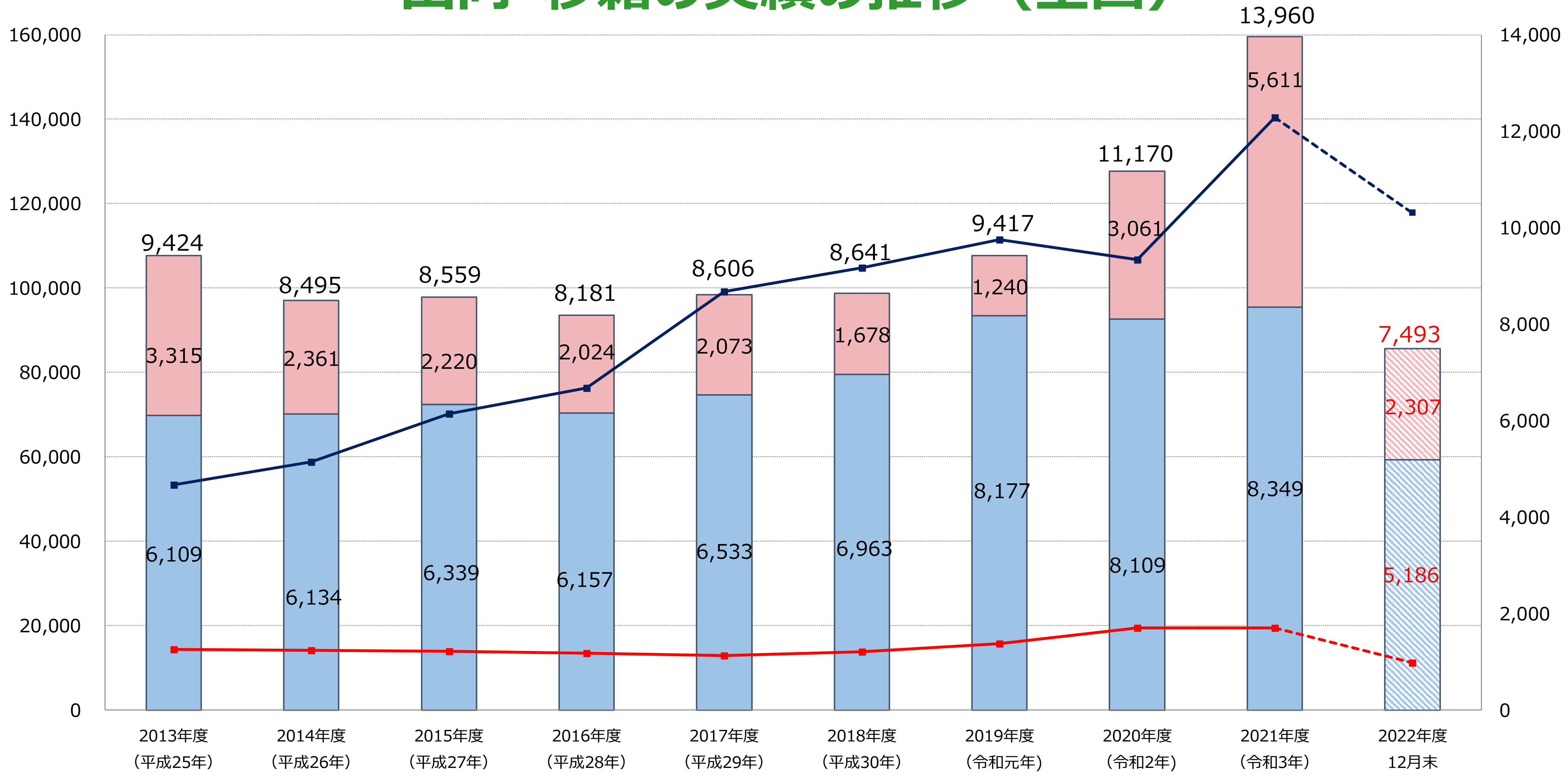

	2013年度（平成25年）	2014年度（平成26年）	2015年度（平成27年）	2016年度（平成28年）	2017年度（平成29年）	2018年度（平成30年）	2019年度（令和元年）	2020年度（令和2年）	2021年度（令和3年）	2022年度 12月末
出向成立	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	5,611	2,307
移籍成立	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	8,349	5,186
成立合計	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	13,960	7,493
受入情報	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	140,403	117,826
送出情報	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	19,454	11,151

在籍型出向の月別成立数の推移（2019年度～2022年度）

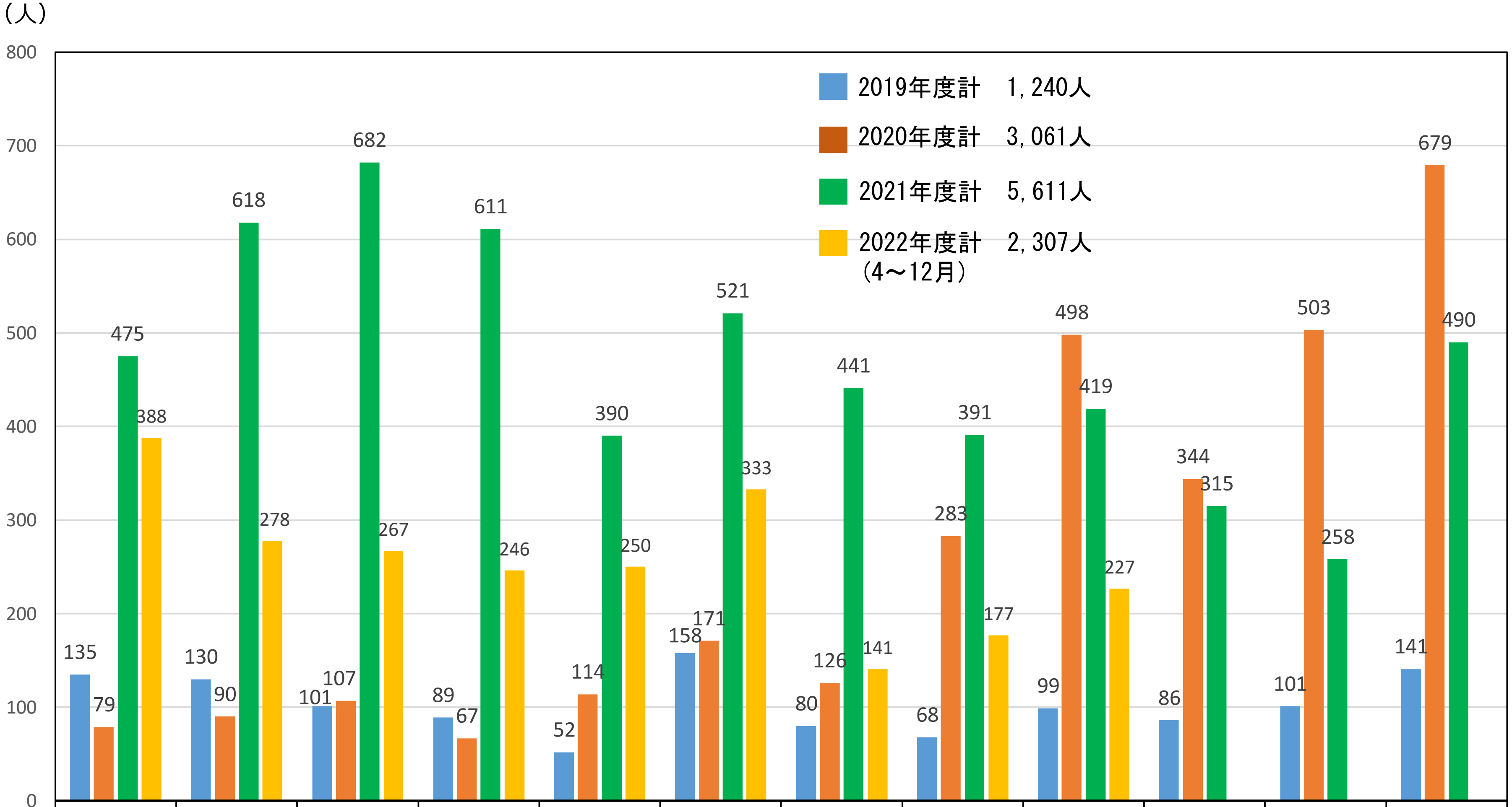

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2019年度	135	130	101	89	52	158	80	68	99	86	101	141
2020年度	79	90	107	67	114	171	126	283	498	344	503	679
2021年度	475	618	682	611	390	521	441	391	419	315	258	490
2022年度	388	278	267	246	250	333	141	177	227			

注）2022年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

在籍型出向に係る業種間の成立状況　（2022年4月～12月）

- 2022年4月～12月の出向成立数は2,307人（前年度通期は5,611人）
- 送出業種で多いのは、Ｅ製造業で1,036人、Ｈ運輸・郵便業で760人、次いで、Ｎ生活関連サービス業,娯楽業で135人
- 受入業種で最も多いのは、Ｅ製造業で1,133人、次いでＲサービス業（他に分類されないもの）で336人、Ｉ卸売・小売業235人
- 異なる業種間で成立した割合は、58.9%（前年度通期は69.9%）

受入業種＼送出業種	ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸・郵便業	I 卸売・小売業	J 金融業，保険業	K 不動産業，物品賃貸業	L 学術研究，専門・技術サービス業	M 宿泊業，飲食サービス業	N 生活関連サービス業，娯楽業	O 教育，学習支援業	P 医療，福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)	ST 公務、その他	総計（人）
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	3		2			24	1				5				25			60
D 建設業		11	9	2		3			1						7			33
E 製造業		24	880		1	90	46		1	18	18	9		5	16	25		**1,133**
F 電気・ガス・熱供給・水道業			1															1
G 情報通信業			10		1	117	24			2		28						182
H 運輸・郵便業			11			26				1	1	1						40
I 卸売・小売業			30		1	144	10			1	26	21				2		**235**
J 金融業，保険業			3		1		8				1	2						15
K 不動産業，物品賃貸業			14		6		4			1						2		27
L 学術研究，専門・技術サービス業			10			5	1				1	6						23
M 宿泊業，飲食サービス業						21	5			1	3	27						57
N 生活関連サービス業，娯楽業	1		5			4					1	4				1		16
O 教育，学習支援業			2		3							5						10
P 医療，福祉			8			37	3		1	1		13		7				70
Q 複合サービス事業	8		14			40									1			63
R サービス業(他に分類されないもの)	1		35		2	249	28			3		15				3		**336**
ST 公務、その他			2									4						6
総　計　（人）	13	35	**1,036**	2	15	**760**	130	0	3	28	56	**135**	0	12	49	33	0	2,307

在籍型出向を活用した具体例（愛媛事務所）

※第２回協議会（2021年11月15日）以降に出向成立した事例

事例	送出企業の業態	送り出し企業の理由	受入企業の業態	受入れ企業の理由	出向人数
①	娯楽業	感染症の影響でレジャー観光客の減少により売上も減少となったが、従業員の雇用維持のため、同業・異業種を問わず、同じ地域の企業に出向させたい。	農業	みかん収穫、選果、出荷の繁忙時期で、全国からアルバイト人員を雇用しているが、慢性的な人材不足であり、未経験者であったが、出向候補者の受入れを受諾していただいた。	2
②	飲食業	感染症の影響で売り上げが大幅に減少となり、５店舗中２店舗は2021年3月まで休業予定である。従業員の雇用維持のため、異業種の企業に出向させたい。（２回目）	製造業	2021年末までの増産決定により、機械組立の人員が不足し、派遣求人でも充足できないことから、出向候補者の受入れを受諾していただいた。	12
3	製造業	感染症および諸般の事情により受注量が減少しており、余剰となっている従業員の雇用維持のため、本人のスキルや経験が活かせる企業に出向させたい。			1
4	製造業	品質管理部門の課長職であったが、家族の介護の関係で転勤不可となり、会社としても人事ローテーションの関係でそのポストにそのまま留めることができないことから、本人のキャリアが活かせる企業に出向させたい。	製造業	出向候補者のキャリアが活かせて、かつ通勤可能な企業という条件に合致していたため、具体的な求人はなかったものの、送出企業の責任者とともに候補者の紹介を行い、製品開発部門の責任者兼工場長次長という立場で、出向候補者の受入れを受諾していただいた。	1
5	建設業	建設コンサルタント会社にて、総務事務や設計補助等の業務に長年従事していたが、社内事情により社内での活躍の場がなくなったため、本人のキャリアが活かせる企業に出向させたい。	医療・福祉	就労継続支援事業所で、障害のある方へのＰＣ指導やＣＡＤを使った図面作図およびデータ入力、チラシやＨＰ作成等の指導を行う訓練指導員の求人に対し、ＣＡＤ等の経験がある出向候補者を紹介し、出向での受入れを受諾していただいた。	1
⑥	機械設計業	感染症の影響で金型・機械設計の受注減により、従業員の休業を余儀なくされたため、雇用維持のため、本人のスキルや経験が活かせる企業に出向させたい。	情報通信業	出向候補者の受入れの可能性を打診したところ、機械設備の受注増により、機械設計者が不足していたため、出向での受入れを受諾していただいた。	1
7	卸売業	美容部員の派遣先が少なくなる中、会社として従業員の雇用維持を図るため、自分のやりたい仕事にチャレンジできる制度を新設し、その制度に応募した従業員が希望する企業（職種）に出向させたい。	卸売業	商品の販売ブースや美術館、レストランを併設する複合施設の受付スタッフを募集しており、出向候補者は丁寧な接客ができることから、是非受け入れたいとのことで出向での受入れを受諾していただいた。	1
⑧	娯楽業	コロナの影響で遊技場の売り上げが４割減少しており、従業員を交代で休業させている。そのため、余剰となっている人員をグループ内の企業に出向させ新規事業に従事させたい。	不動産業	グループ内企業から出向者を受け入れて新規事業を立ち上げ、軌道に乗せていきたい。	3

①②⑥⑧は産業雇用安定助成金を利用　⑧はグループ内出向

人材育成型出向等支援の概要

■産業雇用安定センターでは、雇用調整型の出向支援のほか、
① 人材育成や企業間交流を目的とした出向（人材育成・交流型出向）
② 労働者の自発的なキャリアのステップアップを目的とする出向（キャリア・ステップアップ型出向）
に係る支援を行っています。

人材育成型出向等支援

① 人材育成・交流型

① 従業員の能力開発や人材育成、特に高度人材の育成により企業力の強化を図る。

② 人材交流を目的とした取組みにより、企業間の連携強化、新分野への展開のための基盤整備、組織の活性化等を図る。

▼

出向期間終了後は、元の企業に復帰

② キャリア・ステップアップ型

① 従業員自らのキャリア・ステップアップへの主体的な挑戦を企業として後押しする。

② 従業員自身のキャリアパスやライフプランに合わせた職域拡大、ＵＩＪターン等を支援する。

▼

出向期間終了後は、元の企業に復帰
または出向先企業へ移籍

キャリア人材バンクの概要

■ 産業雇用安定センターは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」を展開しています。

■「キャリア人材バンク」は、働く意欲と能力があり、経験が豊富な６０歳以上の方が、年齢にかかわりなく生涯現役として働くことができるよう、再就職をサポートします。

■ 企業を定年退職される方や、継続雇用期間（雇用確保措置）が終了する方、６０歳以上で離職後１年以内の方などの再就職を支援します。

キャリア人材バンクに登録できる方

❶ 会社を通じての登録

① 60歳以上の在職者の方で

② 定年退職する方、継続雇用や有期雇用契約期間の満了後に再就職を希望する方が、

③ 会社を通じて登録することができます。

❷ 個人での登録

① ６０歳以上７０歳以下の方で、

② 在職中で再就職を希望する方、または、

離職後１年以内の方で再就職を希望する方

【参考】キャリア人材バンクを通じた再就職数の推移

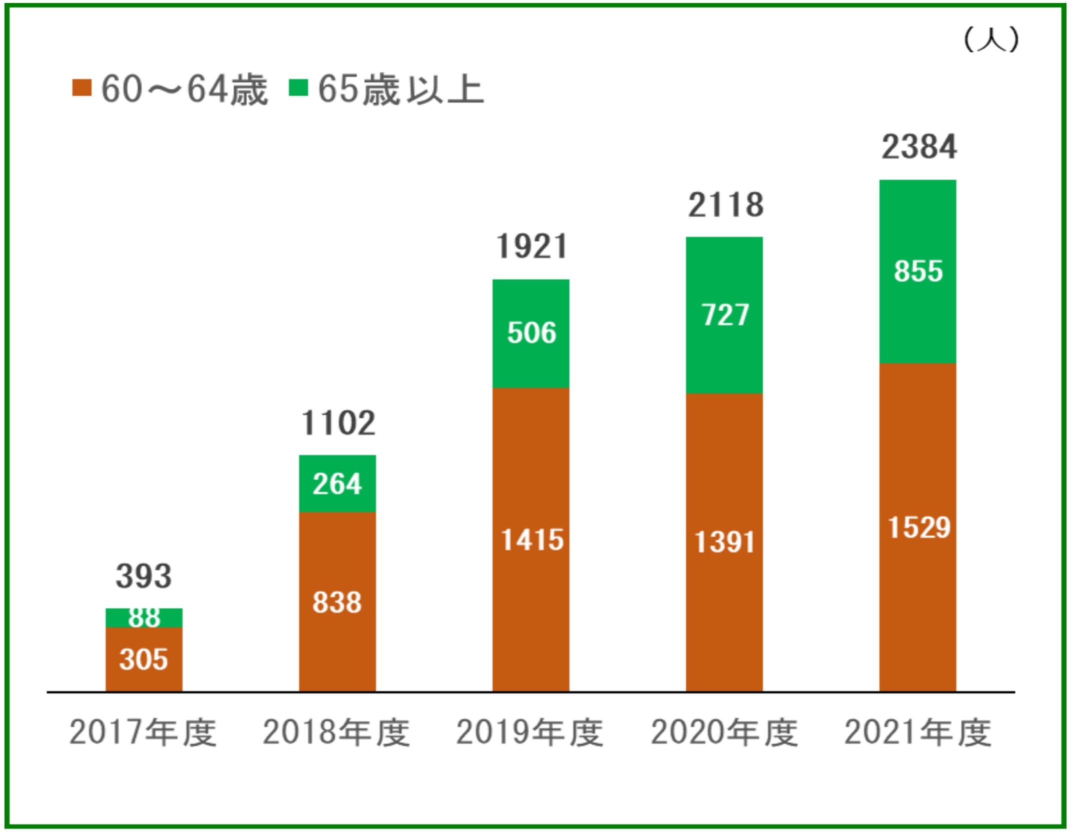

■ 産業雇用安定センターでは、 企業からの支援依頼を受けて、60歳以上の方で、定年やその後の継続雇用期間の終了などにより退職される方の再就職の支援を行っています。

■ 経験が豊富な高年齢の従業員の方が離職される場合には、センターのキャリア人材バンクにご相談ください。

(全12ページより抜粋)

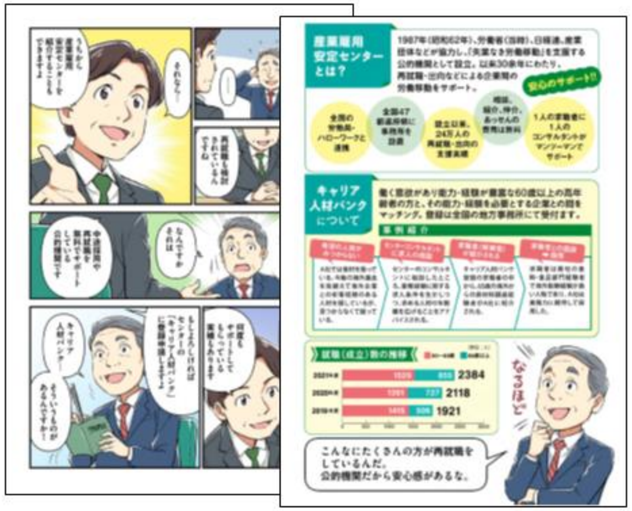

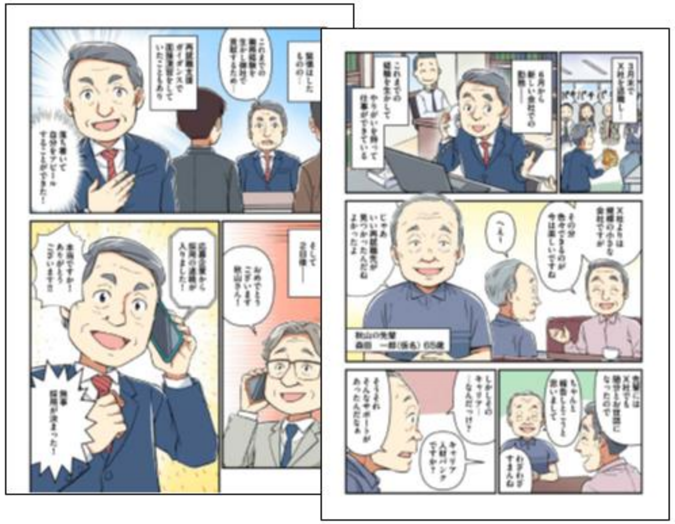

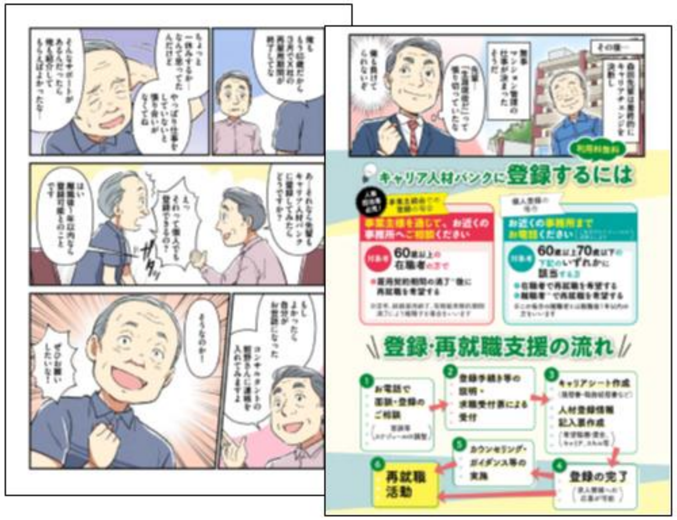

マンガでわかる！ 産業雇用安定センターの再就職支援

■ 産業雇用安定センターでは、 事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて、離職を余儀なくされる従業員の方を、企業からの支援依頼を受けて、在職中から再就職活動をサポートしています。

■ センターの支援を受けるためには、離職日までに登録していただく必要があります。
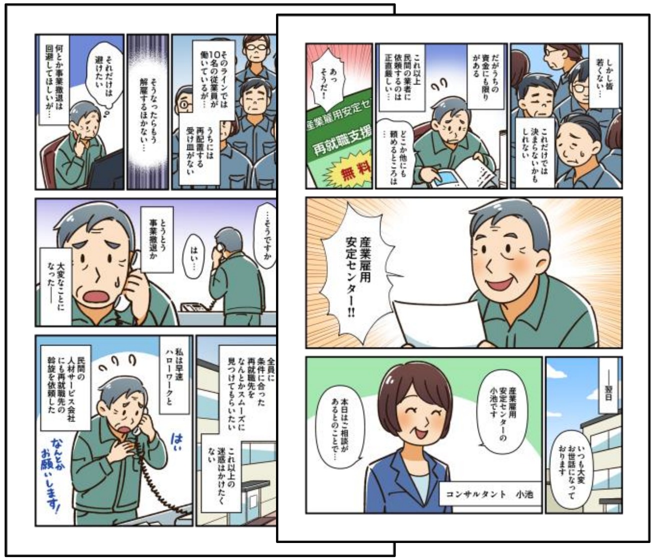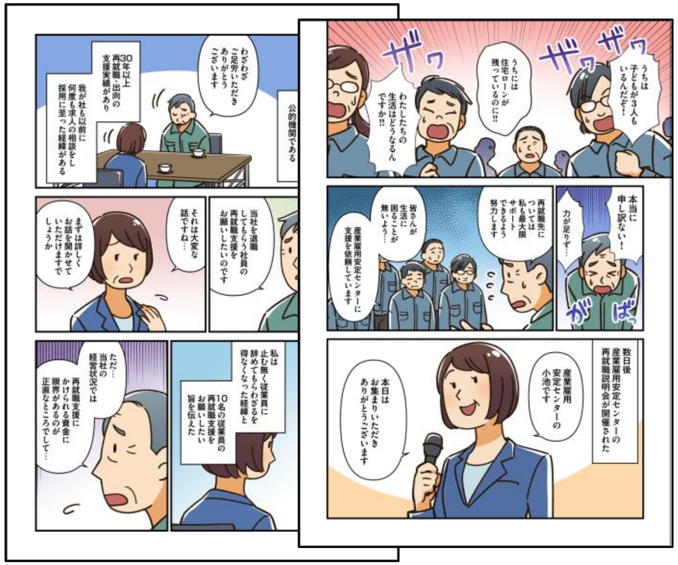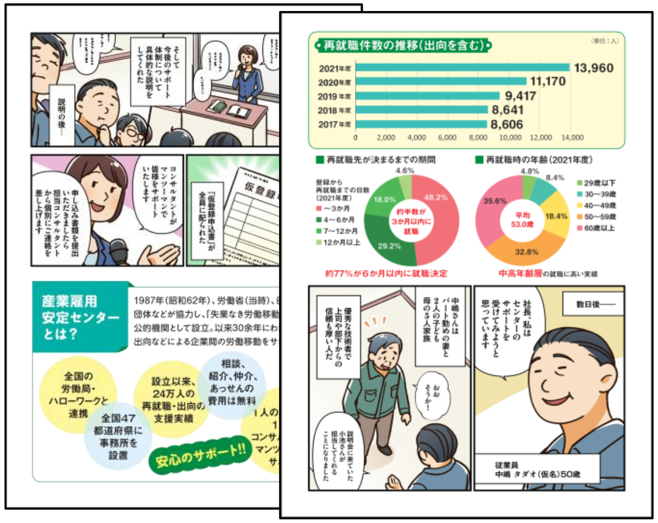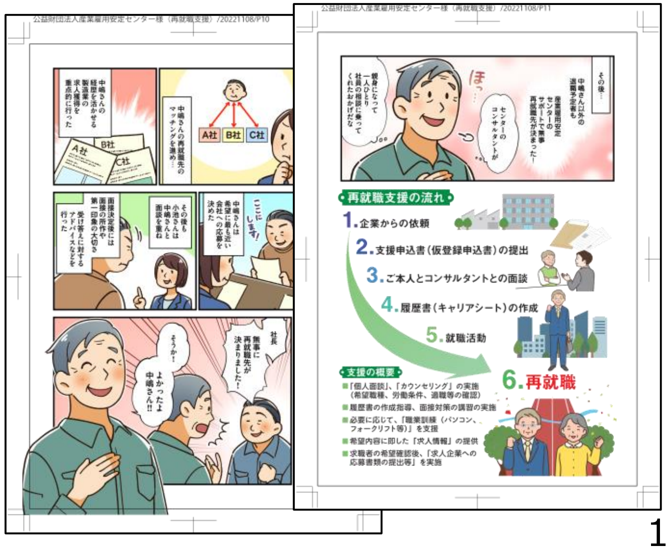
(全12ページより抜粋)